

平成20年度（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	29,901	保険契約準備金	1,433,135
現金	19	支払準備金	12,156
預貯金	29,882	責任準備金	1,405,300
有価証券	1,332,721	契約者配当準備金	15,678
国債	189,110	再保険	219
地方債	11,276	その他負債	8,828
社債	370,156	未払法人税等	168
株式	43,497	未払金	4,699
外国証券	657,257	未払費用	1,747
その他の証券	61,422	前受収益	3
貸付金	51,272	預り金	686
保険約款貸付	14,411	先物取引差金勘定	431
一般貸付	36,860	金融派生商品	308
有形固定資産	31,039	仮受金	784
土地	15,480	退職給付引当金	26,487
建物	12,648	役員退職慰労引当金	295
その他の有形固定資産	2,910	価格変動準備金	955
無形固定資産	20,143	負債の部 合計	1,469,921
ソフトウェア	1,769		
既存保険契約評価額	18,371	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	2	資本金	45,000
再保険	327	資本剰余金	15,000
その他資産	33,607	資本準備金	15,000
未収金	8,874	利益剰余金	60,793
前払費用	178	利益準備金	21
未収収益	11,982	その他利益剰余金	60,772
預託金	1,613	繰越利益剰余金	60,772
金融派生商品	144	株主資本合計	120,793
仮払金	8,727		
その他の資産	2,086	その他有価証券評価差額金	△ 42,795
繰延税金資産	54,086	繰延ヘッジ損益	138
貸倒引当金	△ 5,041	評価・換算差額等合計	△ 42,656
		純資産の部 合計	78,136
資産の部 合計	1,548,058	負債及び純資産の部 合計	1,548,058

貸借対照表注記

1. 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
 - (1) 建物
 - a.平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b.平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
 - c.平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
 - (2) 建物以外
 - a.平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
 - b.平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。平成13年3月31日以前に取得または実行した債権については、信用格付と残存期間に対応する累積倒産確率等に基づき算出した引当率を債権額に乗じた額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。更生手続により財産評定を受けた金銭債権については、債権額を額面で表示し、評価額に対し貸倒引当金として総額表示しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等（上記総額表示をしている金銭債権を含む）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除

- した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59百万円であります。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
 7. 役員賞与は、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を未払費用に含めております。
 8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
 10. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 11. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成19年6月15日企業会計基準委員会）に従い、貸付金に対する金利変動リスクのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを行っております。
ヘッジ取引はリスク管理方針に基づき行っており、ヘッジ対象とヘッジ手段は高い有効性を有しております。
 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
 13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の通りであります。
 - (1) 平成19年4月2日以降の新契約
 - a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 - (2) その他の契約
保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて全期チルメル式（平成13年4月19日以降の新契約については、5年チルメル式）により計算した額に、当社が必要と認めた額を加え、次の方式により計算した金額と同水準を積立てています。
 - a. 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）または平準純保険料式
 - b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 14. 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
ソフトウェア
利用可能期間に基づく定額法によっております。
 15. 既存保険契約評価額の償却方法
既存保険契約評価額は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律に基づく更生計画認可決定日（平成13年3月31日）現在存在した保険契約（以下「既存保険契約」という）から、平成22年度までの期間に発生すると認められる将来利益の保険数理計算上の評価額であり、前年度末残高と当年度末における保険数理計算に基づき再評価した額との差額を償却しております。
 16. 「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）に伴い、当期より同会計基準及び同指針を適用しております。この変更に伴う経常利益に与える影響はありません。
 17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,468百万円であります。全額が保険約款貸付（同額の保険契約準備金により保全されております）で

あります。また、区分毎の内訳は以下の通りであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は 1,468 百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額 59 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3 ヶ月以上延滞債権はありませぬ。なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありませぬ。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は 4,725 百万円であります。

19. 特別勘定の資産の額は 34,574 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

20. 関係会社に対する金銭債権の総額は 6,860 百万円、金銭債務の総額は 3 百万円であります。

21. 取締役及び監査役に対する金銭債権、金銭債務はありませぬ。

22. 繰延税金資産の総額は、64,760 百万円、繰延税金負債の総額は、78 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,594 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 17,442 百万円、繰越欠損金 16,377 百万円、有価証券 14,138 百万円、退職給付引当金 9,567 百万円、保険契約準備金 2,610 百万円、貸倒引当金 1,854 百万円、価格変動準備金 344 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、繰延ヘッジ損益 78 百万円であります。

23. 当年度における法定実効税率は 36.12% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金△14.97% であります。

24. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産としてプリンタ等があります。

25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	18,216 百万円
当年度契約者配当金支払額	5,328 百万円
利息による増加等	24 百万円
契約者配当準備金繰入額	2,765 百万円
当年度末現在高	15,678 百万円

26. 関係会社の株式は 31 百万円であります。

27. 担保に供されている資産の額は、有価証券 786 百万円であります。また、担保付き債務はありませぬ。

28. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 123 百万円であります。

29. 1 株当たりの純資産額は 80,227 円 77 銭であります。

30. 平成 21 年 1 月 1 日を合併期日とする当社と AIG エジソン生命との合併について、両社が締結した平成 20 年 8 月 29 日付「合併契約書」第 10 条に基づき、合併契約を解除することを平成 20 年 12 月 22 日付取締役会で決議し、同 24 日の株主総会で承認を受けました。合併に関しましては、

新株主の決定後にその意向も反映しながら、引続き検討を行うこととしております。

3 1. 外貨建資産の額は 626,737 百万円であります。(主な外貨額 4,030 百万米ドル、1,534 百万豪ドル)
外貨建負債の額は 376,542 百万円であります。(主な外貨額 3,021 百万米ドル)

3 2. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 5,343 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

3 3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 313,324 百万円、時価は 320,455 百万円であります。責任準備金対応債券にかかる運用は、当社の資産・負債の特性に応じ、予め設定した資産運用方針に基づき行っております。当社では負債の特性に対応した金利リスクの管理を行っており、また責任準備金対応債券のデュレーションの有効性の判定結果等については、資産運用リスク管理委員会が定期的に確認しております。責任準備金対応債券の設定に当たっては、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づいて次の区分を設定しております。

・一般資産区分に属する個人保険商品のうち残存期間 30 年未満

3 4. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△56,406 百万円
ロ 年金資産	21,392 百万円
ハ 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△35,014 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	9,272 百万円
ホ 未認識過去勤務債務	△744 百万円
ヘ 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△26,487 百万円
ト 退職給付引当金	△26,487 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.5%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	6 年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	6 年

3 5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額
経常	経常収益	457,011
	保険料等収入	227,290
	再保収入	226,759
	資産運用収入	531
	利息及び配当金等収入	77,338
	預貯金利息	62,529
	有価証券利息	301
	貸付金利息	57,880
	不動産賃貸料	1,560
	その他利息配当	2,592
	有価証券売却益	194
	その他運用収入	14,774
	その他の経常収益	34
	年金特約取扱い受入金	152,383
	保険金拠出受入金	821
	支払準備金戻入額	5,122
	責任準備金戻入額	2,723
	役員退職慰労引当金戻入額	142,604
	その他の経常収益	80
		1,029
損益の部	経常費用	511,144
	保険金等支払	265,399
	保年給	49,281
	解約返戻金	57,173
	その他の返戻金	39,415
	再保の他返戻金	101,939
	責任準備金等繰入額	16,846
	契約者配当金積立利息繰入額	742
	資産運用費用	24
	支払準備金繰入額	161,648
	有価証券売却損	1,066
	有価証券評価損	25,987
	有価証券償還損	75,097
	金融派生商品費用	331
	為替差損	4,892
	貸倒引当金繰入額	38,069
	賃貸用不動産等減価償却費用	1,601
	その他の運用費用	477
	特別勘定資産運用費用	2,156
	事業の他の経常費用	11,967
その他の経常費用	56,655	
保険金拠出支払	27,417	
保税減価償却	9,024	
退職給付引当金繰入額	2,200	
既存保険契約評価償却	1,200	
その他の経常費用	2,257	
	12,731	
	2	
	54,132	
特別損益の部	特別利益	5,891
	特別損失	1,152
	固定資産等処分損失	71
	126	
	955	
契税法法人当	契約者配当準備金繰入額	2,765
	引前当及び等純損	52,159
	法人税等調整額	1,959
	法人税等調整額	△ 12,708
	当期純損	△ 10,748
	41,411	

損益計算書注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は1百万円、費用の総額は2,503百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券6,977百万円、株式等5,612百万円、国債等債券2,183百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券16,894百万円、その他有価証券7,744百万円、株式等992百万円、国債等債券356百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券58,656百万円、その他有価証券10,459百万円、株式等5,981百万円であります。
5. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価損が1,891百万円含まれております。
7. 法人税及び住民税及び法人税等調整額には、各々過年度分1,803百万円、及び△1,807百万円を含んでおります。
8. 1株当たりの当期純損失は69,018円92銭であります。
9. 退職給付費用の総額は4,680百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

イ 勤務費用	1,681百万円
ロ 利息費用	983百万円
ハ 期待運用収益	△680百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,289百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△687百万円
ヘ その他	92百万円

10. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険営業の用に供している不動産等について、保険営業全体で1つの資産グループとし、また、その他の賃貸用不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

時価の下落が見られた遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	種類	減損損失額（百万円）
遊休不動産等	什器	126

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、第三者より入手した金額に基づいております。

11. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	エアイン・ライフ・ホールディングス（インターナショナル）LLC	被所有 直接100%	劣後ローンの株式化	30,000	—	—
			利息の支払	1,056	—	—

取引条件

（注1）取引条件は市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

（注2）取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
兄弟会社	エアインテ ィーナショナル	なし	外貨両替	30,472	—	—

取引条件

（注1）取引条件は一般の取引と同様に決定しております。

（注2）取引金額には消費税等を含んでおりません。

1 2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。